



平成 23 年 4 月 22 日

各 位

会 社 名 大和ハウス工業株式会社
(コード番号 1925 東証・大証第一部)
代表者名 代表取締役社長 大野 直竹
問合せ先 広報企画室長 中尾 剛文
電話番号 (06)6342-1381

労働基準監督署からの是正勧告への対応について

当社は、平成 23 年 1 月 27 日付で天満労働基準監督署から時間外労働管理等に関する是正勧告書を受領いたしました。これを受け、当社のみならずグループ全体を対象に調査を行った結果、賃金の未払額は約 32 億円となる見込みとなりました。

今回の事態に伴い、下記のとおり、是正勧告に対する調査・報告内容、今後の再発防止策および社内処分を決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 是正勧告に対する調査・報告内容

当社は、天満労働基準監督署から従業員について所定の割増賃金を支払っておらず、割増賃金の不足分について過去 2 年間に遡及して支払うよう指導を受けました。

本件については労働基準監督署の指導もあり、是正勧告を受けた事業所だけでなく、当社の全事業所の従業員を対象に賃金未払となっている残業時間の調査を行い、また、調査対象を当社グループ全体に広げて調査を行った結果、平成 23 年 3 月期の未払賃金等として約 32 億円を計上し、4 月給与支給時に支払っております。

【調査結果概要】 (グループ 32 社計)

調査期間	平成 21 年 1 月～平成 22 年 12 月
調査対象者数	25,025 名
精算対象者数	9,387 名
精算時間数	約 1,514,458 時間 (精算対象者一人当たりの月平均時間 約 6.7 時間)
精算総額	約 32 億 614 万円 (精算対象者一人当たりの月平均金額 約 1 万 4 千円)

2. 再発防止策

当社においては、社員のワーク・ライフ・バランスの向上をねらいとした各種支援制度を設けるとともに、所定時間の見直しやロックアウト制度 (午後 9 時から午前 7 時半までの事業所閉鎖) の導入など、制度・体制を見直ししてきたほか、生産性向上のための社員提案型の全社運動「スマート・ビズ」を展開し、各職場単位で根本的な業務の見直しに取り組んでまいりましたが、今回の是正勧告を受けて、労働時間管理の適正化の更なる徹底を図るため、以下の改善策を実施いたします。

(1) 勤怠システムの強化

始業・終業時刻を正確に記録し、時間外労働・休日労働の正確な申告が可能となるよう、勤怠システムを強化します。

(2) 従業員への意識付けおよび指導

① 管理職は、事前に時間外労働の指示を明確に行うことを徹底します。

② 労働時間に関する考え方の指針「タイムマネジメントガイドブック」を作成し周知することにより、全従業員が時間管理に対する正しい認識を持ったうえで業務にあたります。

(3) 評価制度の見直し

評価制度の指標に生産性を盛り込むことにより、根本的な業務フローの見直しや業務改善に取り組みます。

3. 社内処分

今回の是正勧告を重大に受け止め、経営責任を明確にするため、当社の執行役員を含む全役員および関係するグループ会社の全役員に対し、3ヶ月間の減俸処分（平均、役員報酬6%）を行うことといたしました。

4. 業績に与える影響

平成23年3月期の業績につきましては、現在集計中ですが、業績予想の修正が必要な場合は、速やかにお知らせいたします。

以 上